

## 第 98 回 調達価格等算定委員会

日時 令和 6 年 11 月 1 日（金） 8 : 00～ 9 : 30

場所 オンライン開催

### 1. 開会

#### ○事務局

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第 98 回調達価格等算定委員会を開催いたします。

皆様におかれましては、本日も早朝にもかかわらずご出席くださりありがとうございます。

オンライン開催に当たって、事務的に留意点を 2 点申し上げます。

1 点目、本委員会中、ビデオをオフの状態にさせていただきますようお願いいたします。ご発言のとき以外はマイクをミュートの状態にてお願いいたします。

2 点目、通信トラブルの際には、事前にお伝えしております事務局のメールアドレス、電話番号にご連絡いただければと思います。改善が見られない場合には電話にて音声をつなぐ形で進めさせていただきます。

それでは、秋元委員長に以後の議事進行をお願いいたします。

#### ○秋元委員長

おはようございます。朝早くからご参集いただきましてありがとうございます。

本日の議事に入りたいと思います。

まず、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

#### ○事務局

事務局です。

インターネット中継でご覧の皆様は、経産省ホームページにアップロードしておりますファイルをご覧ください。

配布資料一覧のとおり、議事次第、委員名簿、資料 1 地熱発電について、資料 2 中小水力発電について、資料 3 バイオマス発電についてをご用意しております。

### 2. 地熱発電・中小水力発電・バイオマス発電について

#### ○秋元委員長

ありがとうございます。

本日は議事次第にもありますとおり、地熱発電・中小水力発電・バイオマス発電につきまして、前回の本委員会でのご議論も踏まえて、各電源の取扱いに関する検討を進めたいと思

います。

まず、事務局から資料1、そして、資料2、資料3について、ご説明をまとめてお願いいたします。

○事務局

事務局です。

資料1、資料2、資料3に従ってご説明します。冒頭60分程度となっておりますが、できるだけ簡潔にご説明したいと思います。

まず、資料1、地熱発電についてです。

2ページ目、今日の審議事項ですが、地熱発電、これまで向こう3年間の複数年度の調達価格、基準価格を取りまとめてきております。FIP制度のみを認められる新規認定対象についても26年度の対象まで取りまとめております。

本委員会では27年度の取扱い、価格とFIP対象についてご議論いただきたいと考えております。これは地熱だけには限りませんが、95回、96回、97回の委員会において、自立化に向けた価格目標の在り方について、各電源ごと、委員の皆様から様々な指摘をいただいております。

第7次のエネルギー基本計画策定に向けて、基本政策分科会、コスト検証ワーキンググループにおける議論や、業界団体が掲げる目標も踏まえて、これまで皆様からいただいた指摘を踏まえて、自立とか電源の取扱いについての検討は深めていきたいと考えております。

少し飛ばしまして、6ページ目です。10月の本委員会において、今年度の主な論点を示してございます。地熱発電については、ここの資料に記載のとおり、価格や大型地熱発電の開発リスク、開発コストの課題、そして、そのリスク低減策を踏まえた官民のリスク分担などご審議いただきたいと考えております。詳細は資料の中でご説明したいと思います。

8ページ目です。地熱発電の導入量の確認ですが、エネルギーミックスの150万kWという水準に対して、FIT前の導入量、FIT・FIP認定量70万kW、導入量65万kWということで、目標に向けてはさらに導入を加速させていかなければいけないという状況でございます。

24年度の買取価格は1万5,000kW以上で26円、未満で40円という水準になってございます。

9ページ目以降、地熱発電のコストデータを振り返りたいと思います。

国内の動向、10ページ目以降ですが、1万5,000kW未満、比較的小型のタイプの資本費、運転維持費についてですが、資本費の平均値、中央値ともに、想定値の123万円を上回り、また、運転維持費は平均値、中央値は小規模地熱発電の想定値4.8万円を上回ったという状況がございます。

一方で、1,000から1万5,000kW案件において、資本費の平均値は126万円と、小規模の想定値と同水準であり、効率的に設置ができているということがこの水準では確認がされております。

1万5,000kW以上の資本費及び運転維持費は、定期報告データは1件しかございませんでしたが、資本費は61万円となり大規模の想定値を下回ったと。運転維持費は4.4万円となり、大規模の想定値を上回っているという状況がございます。

リプレース区分については、運転維持費のデータは2件でありますけれども、資本費の平均値は107万円と、小規模地熱発電（リプレース）の想定値を上回り、また、運転維持費は4.2万円ということで、小規模地熱発電のリプレースの想定値を、この運転維持費については下回ったという状況でございます。

これをもう少し規模別に見たものが12ページ目でありまして、大きな傾向として、規模が大きくなるほどコストが低減し、1,000kWを超えると、特に低コストでの設置が可能になるという状況がうかがえるという状況でございます。

12ページ目です。設備利用率についてであります。1万5,000kWのところは、ばらつきが大きいですが、平均値、中央値は小規模発電の想定値を下回り、1,000kWから1万5,000kW未満に着目をする、平均値、中央値は小規模発電の想定値を上回ったという状況があります。

運転開始後からの経過年数と設備利用率の関係を少し分析してみますと、この運転開始の年数の経過につれても、全体として、設備利用率はおおむね横ばいという傾向が見られた状況であります。

14ページ目です。国内のトップランナーに着目をして分析をしてみました。20円/kW未満の事業者に着目をして分析をしますと、掘削に要する費用は平均的な案件よりも大きい一方で、調査、探査、設備費、工事費が安価に行うことができおり、設備利用率が高いという特徴が見られ、これらが低コストの要因であったというところがあります。

15ページ目、政策の動向でありまして、大量導入小委員会での8月の資料を改めて添付しておりますが、大型、中規模の地熱発電、特に開発リスク、開発コストが高いと。また、探査、掘削に対する地域理解、調整の難しさということがこの推進の課題となっております。

こうした中で、JOGMECから事業者に対して助成や債務保証ということを実施し、JOGMECが自ら探査、掘削を実施し、調査完了次第、事業者に調査結果を提供する先導的資源量調査を実施してきております。ただ、この掘削、調査の先導的資源量調査は、2020から2023年度、延べ82件の中で、地表の調査が74件、掘削が8件と、掘削よりも地表調査が中心となっているという状況があります。

したがって、現在、関係の審議会でも議論が進められておりますが、今後、JOGMECの取組をさらに拡充していくようなことができないかという検討が進められているという状況がございます。

27年度以降の地熱発電の取扱いが18ページ目以降にあります。本年度の議論対象ですが、27年度の価格の取扱いについてということで、本年度、議論していただきたいと考えております。

また、先ほど申し上げました、JOGMECが自ら探査、掘削を実施し、結果を事業者に

提供するという取組が検討なされておりますが、こうした取組の結果も踏まえながら、官民のリスク分担、役割分担の見直しにより、想定されるリスク低減を踏まえながら、IRRについて、他の審議会での検討を踏まえた上で、想定値を検討してはどうかと考えております。

19 ページ目をお願いいたします。まず、調達価格・基準価格であります。23 年度のこの委員会においても、発電コスト、設備容量の拡大とともに逡減をしていくという傾向が見られる中で、容量の増加に応じた価格が連続的に変化する、いわゆるフォーミュラ方式による価格設定を行うということとしたところであります。

ただ、具体的に、コストの動向や発電方式に地熱発電は大きな変化が確認されていないということを踏まえまして、フォーミュラ方式の範囲や、形状、そして、そのフォーミュラ方式を設ける範囲の前後の調達価格・基準価格、そしてIRR以外の想定値については、据え置くこととしてはどうかと考えてございます。

20 ページ目です。リプレース区分についても同様でありまして、リプレース区分はそもそも新設区分等の調達価格から基準価格における資本費の想定値から接続費、地下設備の費用を差し引いた額ということ想定しておりますが、リプレース区分のそれぞれの諸元についても、接続費、地下設備の費用を勘案しつつ、新設区分等と同様の考え方で設定することとしてはどうかという点であります。

そして、最後に、長期安定稼働が可能な電源への支援の在り方ということで、これは地熱発電協会の皆様からのご発表いただいておりますけれども、50 年以上の超時間操業を前提としたエネルギーということが特徴であります。

長期稼働が可能という特性を必ずしもFIT/FIP制度の中では評価し切れないという状況がありますけれども、他の措置、他の制度との役割分担を検討しながら、FIT/FIP制度における調達期間、交付期間終了後の便益も加味した価格の算定ということが必要となってまいります。

引き続き地熱発電の実態把握に努めながら、関係審議会での議論も踏まえて、長期的な稼働が可能な地熱発電への支援について検討を進めていくこととしてはどうかと考えております。

21 ページ目はFIP制度の対象とする領域であります。これまでの委員会では26 年度までの新規認定でFIP制度のみ認められている対象を1,000 kW以上としたところであります。

地熱発電は、自立化へのステップとして、早期に電力市場へ統合していくということが適切であるということには変わりはない一方で、定期報告データを踏まえて分析をしますと、1,000 kW未満についてはコスト水準が高く、資本費の分散も大きいという小型の特徴もあります。

したがって、新規認定でFIP制度のみ認められている地熱発電の対象は、27 年度についても引き続き1,000 kWという現在の水準としてはどうかということでもあります。

22 ページ目ですが、新規認定においてFIT制度の対象とする領域ということは、1,000

k W未満、かつ地域活用要件を満たすものに限定すべきではないかという点を最後に提案させていただいております。

続きまして、資料2、中小水力発電についてです。

ご審議いただきたい事項、2ページ目ですが、この中小水力についても、これまで原則向こう3年間、複数年度の価格を取りまとめてきております。26年度の1,000kWから3万kW未満の価格については、今年度の委員会で検討するということとされております。

したがいまして、本日の委員会では26年度の1,000kWから3万kW未満の調達基準価格及び27年度の調達基準価格、FIT制度で認められている新規認定の対象についてご審議いただきたいと考えております。

自立化に向けた各目標の在り方等については、先ほど申し上げた地熱発電と同様であります。

6ページ目・7ページ目ですね、改めて本年度の主な論点ということで、10月にお示しさせていただいた点であります。

導入量等ですが、8ページ目をご覧ください。中小水力はエネルギーミックスの1,040万kWという水準に対して、これまでの認定量は1,030万kW、導入量は1,000万kWとなっております。

24年度の買取りの価格は200から1,000kW未満で29円という水準でありまして、海外と比べて高いという状況もございます。

11ページ目以降ですね。コストデータ等を確認させていただきたいと考えております。

12ページ目です。新設案件1,000kW未満についてです。

まず、資本費ですが、例年どおり、FIT制度開始前に運転開始した案件に対するデータの調査も加えた上で分析を行っております。

200kW未満の資本費ですが、異常値を除外した上で分析をしますと、平均値、中央値それぞれ想定値の100万円/kWを上回っており、かつ分散が大きいという状況です。

200から1,000kW未満のデータを見ますと、これも異常値を除外した上で、平均値、中央値ともに想定値を上回っており、分散が大きいという状況があります。

13ページ目ですね。新設で少し規模の大きい1,000kW以上のデータを分析しますと1,000から5,000kW未満の資本費は、これも高額案件を除外しますと、平均値、中央値ともに想定値の93万円/kWと同水準、またはやや下回るという状況。

5,000から3万kW未満の資本費のデータに着目をして、これも高額のデータを除外して分析をすると、平均値、中央値は想定値の51万円とおおむね同水準にあるという状況でございます。

14ページ目以降は、既設の導水路の活用型についての分析です。

まず、小型の200kW未満の資本費を見ますと、平均値、中央値は想定値を上回ると。200から1,000kW未満は平均値、中央値ともに想定値を上回るという状況です。

1,000から5,000kW未満では、平均値、中央値ともに想定値とおおむね同水準でありま

して、5,000 から 3 万と大型のものになっていきますと、平均値、中央値、想定値とおおむね同水準という状況にあります。

続きまして、運転維持費であります。小型の 200 k W 未満のデータを見ますと、平均値、中央値は想定値の 7.5 万円 / k W / 年を下回りますが、想定値よりも高い案件も一定数見られるという状況であります。

200 から 1,000 k W 未満のデータでは、平均値、中央値は想定値の 6.9 万円を下回りますが、想定値より高い案件も一定数存在するという状況です。

16 ページ目、運転維持費の 1,000 k W 以上、少し大型のタイプに着目をしますと、1,000 から 5,000 k W 未満の運転維持費は、平均値、中央値は想定値と同水準、少し分散が大きいと。5,000 から 3 万 k W の運転維持費は、平均値、中央値は想定値の 0.95 万円をやや上回りますが分散が大きいという状況にあります。

17 ページ目、設備利用率であります。全体としてばらつきが大きいという特徴も見られますが 1,000 k W 以上の各区分では、想定値とおおむね同水準、または上回るという傾向が見られるという状況であります。

18 ページ目、参考でありますけれども、長期的なデータに基づいて分析をするという必要があるという旨は、過去、中小水力 4 団体からもご指摘いただいておりますが、運転開始から全期間での運転維持費の平均値、中央値を分析したところ、いずれの規模においても、直近 1 年間とおおむね同水準という傾向が見られております。設備利用率についても同様の傾向が見られるという状況がございます。

23 ページ目まで飛ばしまして、中小水力に対する導入促進に向けては、開発意欲の醸成ということを進めておりまして、中小水力発電の調査から、設計、建設、維持管理の各フェーズの検討ポイントをまとめた手引き、国内外の事例集を作成、公表しているという取組などを進めております。

24 ページ目、国内のトップランナーの取組です。新設区分ですが、10 円 / k W h 未満の事業を実施している事業者に着目をして分析をしますと 1,000 k W を超えると全体として安価での事業実施が可能な傾向にあるということがうかがえます。水路、工事、水車などの費用が平均的な案件の 1 から 2 割程度、設備利用率は平均的な案件より 1 割程度高い約 60% 弱となっています。

トップランナーの分析、25 ページ目、導水路の活用型についてであります。10 円 / k W h 未満の事業を実施されている事業者についてですが 1,000 k W を超えると、これも同様に全体として安価での事業実施が可能な傾向にあることがうかがえます。水路費、工事費が平均的な案件の 3 割から 4 割程度、水車は 5 割程度、設備利用率は平均的な案件と同水準の約 6 割という状況がうかがえるというところであります。

26 年度以降の取扱いを 28 ページ目以降、お示しをしております。

本年度に取扱いを示す対象ということですが、これまでの例年の考え方と同様に、27 年度の取扱いについて本年度に示すことということの基本としてはどうかと考えており

ます。1,000 から 3 万 kW 未満の価格については、26 年度以降の調達価格・基準価格について適切な範囲でお示しをしてはどうかと考えております。

具体的な価格についてであります。200 kW 未満、200 kW 以上、1,000 kW 未満について、コストデータ、先ほどご説明したとおりでありますけれども、こうしたコスト動向を踏まえて、2027 年度の調達価格・基準価格における想定値は、引き続き 26 年度の想定値を維持することとしてはどうかと考えております。

資本費について、想定値を下回る案件が一定数存在をしております。昨年 3 月の仕様標準の公表等によっても、さらなるコスト効率化が見込めること、運転維持費は想定値を下回っていること、また、価格目標で中長期的な自立を目指しているということを踏まえて、想定値の引下げということも検討してはどうかというふうに考えております。

続きまして、29 ページ目、1,000 kW から 5,000 kW 未満、新設導水路活用型であります。

コストデータは先ほどご説明したとおりです。昨年度実施したオーバーホールに関するコスト調査の結果に基づけば、この定期報告データの実績値には既にオーバーホールを実施した設備の実績も含まれているというふうに考えられております。

26 年度の調達価格・基準価格における想定値は、引き続き 25 年度の想定値を維持することとし、引き続き、さらなる実態把握に努めることとしてはどうかと。こうした実態把握を踏まえながら、想定値の見直しについては引き続き検討することにはどうかと考えております。

30 ページ目です。5,000 から 3 万 kW 未満、少し大型の新設、既設導水路活用型についてであります。

コストデータ、そして、オーバーホールに関するコストの調査については先ほどのとおりでありますけれども、以上を踏まえまして、26 年度の調達価格・基準価格における想定値、運転維持費や設備利用率を含め、25 年度の想定値を維持することとし、引き続きさらなる実態把握に努めることとしてはどうかというふうに考えております。

長期安定稼働が可能な電源への支援の在り方の検討というのは、先ほど地熱でご説明したことと同様でありまして、この点は地熱、水力はよく議論を深めていく必要があるのではないかと考えております。

31 ページ目です。新規認定における F I P 制度の対象領域でありまして、これまでの委員会の審議の結果、新規認定で F I P 制度のみ認められる中小水力発電の対象を 1,000 kW 以上としたところであります。早期に自立化に向けて電力市場へ統合していくということが適切であるということには変わりはありませんが 1,000 kW 未満、特に小型のところについては、コスト水準が高く、消費のデータの分散も大きいという特徴があります。

新規認定で F I P 制度のみ認められる中小水力発電の対象については、2027 年度も、新設、既設導水路活用型、いずれも 1,000 kW 以上ということとしてはどうかと考えております。

32 ページ目、この F I T 制度の対象とする領域については 1,000 kW 未満、かつ地域活用

型を満たすものに限定すべきというふうに考えてございます。

最後に、資料3、バイオマス発電についてご説明をさせていただきたいと考えております。

ご審議いただきたい事項は2ページ目であります。昨年度の委員会で、25年度にF I P制度のみ認められる対象など、25年度の調達・基準価格や、新規燃料の取扱いについてお取りまとめをいただいております。

本日の委員会で、一般木質とバイオマス液体燃料を除いておりますけれども、26年度の調達・基準価格、26年度以降にF I P制度のみ認められている対象や、入札対象などについてご審議させていただきたいと考えております。一般木材とバイオマス液体燃料について、別日の委員会にてご審議いただければというふうに考えております。電源の取扱いについては、また引き続き検討を深めていくこととしてはどうかと考えております。

10月にお示しをした電源ごとの論点は5ページ目であります。基準価格・調達価格等の取扱いや、F I T / F I Pの支援が終了した後の取扱いなどをお示ししております。

6ページ目です。認定導入量と価格についてですが、バイオマス全体では、認定量では、1,070万kWとなっております、既にミックスの水準を超えているという状況であります。

24年度の買取価格は、入札対象外の一般木材1万kW未満では24円となっております、これが1万kW以上については入札対象としております。

海外の状況を7ページ目につけておりますけれども、大規模な一般木材バイオマス等は、支援対象ではないという海外の事例もあるという状況でございます。

認定や導入状況は9ページ目・10ページ目、これまでの入札結果については11ページ目ですが、第1回、2018年度に入札をしております大規模なバイオマスですけれども、第5回・第6回と、直近のバイオマスの入札については落札容量がゼロという状況に現在なっております。

コストデータ、13ページ目以降であります。まずは、木質等バイオマス発電であります、資本費について、平均値、中央値は想定値とほぼ同水準となっております、小型の2,000kW未満では、ばらつきが大きくなるという特徴があります。

未利用材の2,000kW以上については、平均値、中央値は想定値の41万円/kWをやや上回っております。未利用材の2,000kW未満の資本費については、平均値、中央値は想定値の62万円/kWを上回りますが、分散が大きいという状況であります。

14ページ目、続いて、建築資材廃棄物についてですが、資本費、平均値、中央値は、想定値の35万円を上回り、2,000kW以上は、2,000kW未満と比べて低コストとなっております。

18年度から入札対象となりましたバイオマス液体燃料について、資本費は平均値、中央値は、それぞれ41.4万円、中央値13.9万円という水準でありました。

続きまして、運転維持費についてであります。それぞれのタイプを記載しておりますけれども、平均値、中央値ともに、総じて、各区分で想定値を上回り、分散も大きいという特徴が見られております。

16 ページ目です。燃料費についてであります。未利用材については2,000 kW以上2,000 kW未満、それぞれ平均値、中央値は想定値とおおむね同水準という傾向が見られます。

一般木材等と建設資材廃棄物については、平均値、中央値が想定値を上回っているという状況が見られます。想定値とずれが見られる燃料種もありますが、引き続きこの燃料市場の動向を注視する必要があるのではないかと考えております。

入札対象となっておりますバイオマス液体燃料の燃料費については、平均値は3,026円、中央値は2,328円という水準でありました。

17 ページ目です。この燃料費についての時間を経た推移を見てみますと、全体的に横ばいという状況がございますが、ただ、未利用材の2,000 kW以上や、一般木材、チップなどについては、やや上昇傾向が見られるというところであります。

18 ページ目、設備利用率についてであります。大型の未利用材2,000 kW以上、一般木材1万 kW以上の設備利用率は高いという一方で、少し小型になります未利用材2,000 kW未満、一般木材1万 kW未満は比較的低いという傾向にあります。ただし、分散が大きいという状況があります。

小型の案件は、主に国内から燃料調達を行っているというふうに考えられますが、季節変動等により、国内材の安定的な調達が必ずしも容易ではないということが一因ではないかと考えられます。

続いて19 ページ目です。一般廃棄物、その他バイオマスについてであります。

資本費については、平均値、中央値は想定値の31万円を上回ります。この想定値は制度導入当初、団体からのヒアリングに基づいて、大規模な設備を想定しているというところが留意点としてありますが、1万 kW以上の設備に限定をすると、平均値、中央値は想定値の31万円とおおむね同水準という傾向が見られます。

2,000 kW以上の平均値は101万円、中央値90万円である一方で2,000 kW未満の平均値は146万円、中央値117万円と特に高額となっているという状況が見られます。

続きまして、20 ページ目、一般廃棄物その他の運転維持費についてであります。

運転維持費は、平均値、中央値が想定値を上回るという状況もありまして、これも大規模な設備を想定しているという状況がございます。

1万 kW以上という少し大きめの規模に限定をしますと、平均値、中央値は想定値に近いという水準が見られるというところであります。

設備利用率、21 ページ目であります。平均値、中央値は想定値を下回っておりますが、分散が大きいと。特にごみ処理焼却施設などでは、ごみの受入状況などにより、設備利用率に変動が生じ得るという点には留意が必要であるということであります。

22 ページ目です。メタン発酵バイオガス発電についてです。

資本費については、平均値、中央値は想定値とおおむね同水準。運転維持費については、平均値、中央値は想定値を下回っております。

案件の増加が今後期待される原料混合、特に小型、500 kW未満に着目をしますと、平均

値は 320 万円、中央値は 261 万円、運転維持費は平均値 23 万円、中央値 15 万円という水準となっております。

23 ページ目ですね。設備利用率は、全体的には 25 年度の想定値 70%を下回っておりますが、下の表のとおり、分散が大きいという特徴が見られております。

2026 年度以降の取扱いについて、25 ページ目であります。

まず、調達価格・基準価格についてであります。バイオマス発電の入札対象の範囲外についてであります。先ほどコストデータなどを申し上げましたが、一番下の矢羽根について、2026 年度のバイオマス発電（入札対象外）各区分については、いずれも 2025 年度の調達価格・基準価格における想定値を維持していくこととしてはどうかということになります。

基本的な方向性として、価格目標で中長期的な自立を目指していくということが、留意点だというふうに考えております。

26 ページ目です。F I P 制度のみ認められている対象という領域でありまして、これまでの委員会の審議を経て、2023 年度及び 2024 年度は 2,000 kW 以上としたところであります。

2025 年度においては、卸売電力市場への参入可能性について分析を行い、最小取引単位を超過する発電量を実現可能かという点に着目をして、2025 年度は 1,000 kW 以上としたところであります。

2026 年度において、引き続き再エネ電気の電力市場統合を早期に促していくという観点から、この 1,000 kW 未満についても、同様に卸売電力取引への参入可能性について、検討することとしたという状況であります。

こうした点を踏まえて、27 ページ目です。26 年度の新規認定において、F I P 制度の対象とする領域をどうするかということになります。

まず、二つ目のところでありますけれども、ごみ焼却施設に併設されている設備を除くバイオマス発電を全体で見ると、1 年を通じた全ての月で、1 時間当たりの平均発電量が 100 kWh を占めているという状況が見られております。

したがいまして、小型でも 50 kW 以上、1,000 kW 未満の発電設備において、電力取引市場の最小取引単位を超えて安定的に発電できている設備が多数存在しているという実態を踏まえれば、F I T 制度からの中長期的な自立化を促すという観点から 26 年度の新規認定において、F I P 制度のみ認められるバイオマス発電の対象について、50 kW 以上を基本とすることとしてはどうかと考えてございます。

ただし、ごみ処理焼却施設など、使用する燃料を事業者がコントロールすることが困難な事業については、事業実態を踏まえて、引き続き 2,000 kW 以上という水準を維持することとしてはどうかという点であります。

50 kW 以上を F I P の新規認定を基本とするということとした上で、燃料種ごとの特性や、また、バイオマス業界の足元の実情、実態を踏まえながら、ほかに考慮すべき事項はあ

るか。よく考慮すべき事項も踏まえながら、検討を進めていく必要があるのではないかと考えております。

28 ページ目です。入札対象範囲については、本日はなく、別日の委員会にてご議論いただきたいと思いますと考えております。FIT/FIP 支援終了後の事業の在り方はこの委員会でも、これまでも議論を重ねてきていただいておりますが、バイオマス発電については、発電コストの大半を燃料費が占めるというコスト構造にあります。

調達期間、交付期間終了後の稼働停止や化石燃料の火力発電への移行が懸念と指摘がされているところではありますけれども、FIT/FIP 制度による支援を受けたバイオマス発電が、化石燃料の火力発電に移行することを抑止するような制度設計について、今後引き続き検討していくこととしてはどうかと考えております。

長くなりましたけれども、事務局からの説明は以上です。

○秋元委員長

ご説明をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、事務局からのご説明を踏まえて、ご議論いただければと思います。ご意見やご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

もし何かトラブルやご不明点などがございましたら、事前に事務局より連絡させていただいたメールアドレス、連絡先までお知らせください。

それでは、ご意見をお伺いしたいと思いますけれども、皆さん、何かご意見はあるかと思っておりますので、いつもどおりで申し訳ございませんけれども、名簿順で当てさせていただければ幸いです。

安藤委員、申し訳ないですけどよろしいですか。

○安藤委員

安藤です。よろしく申し上げます。

まず、ご説明をありがとうございます。地熱からですが、開発リスク、コスト等が高いというところで、JOGMEC が探索、掘削、噴気試験を行うといった話、また、当然それによってIRR をどう扱うのか、その分だけ下がるのが筋ではないかといったような大きな話がある中、いろいろデータをお示しいただいて、実態がよく分かったかと思っております。

例えば 10 ページ目のところで、1 万 5,000 kW 以下をまとめて扱うことはできないといったことがよくデータから分かります。そして 1,000 から 1 万 5,000 の間というのは、資本費や運転維持費について、その上の規模と比べて、あまり差がないといったことも分かります。

また、12 ページにあるとおり、1 万 5,000 kW 未満の設備利用率は低いけれども、実はその中を分けてやると、1,000 kW 以上はそれほどでもないといったことを踏まえると、1,000 kW 以下については、今後どのくらい期待できるのかということも考えたくになります。それでもまずは、この 1,000 以下の小規模なところもより効率的に運営するために、どういう手法が有効なのか。成功事例などを共有していくといったことが重要と感じております。

知りたいこととしては、18 ページのところ、現在、JOGMECに噴気試験まで任せるやり方について検討中ということで、まずこの結果を待ちたいと思うわけですが、JOGMECに任せたその後の部分がどのくらいリスクが高いのか。そのリスクの高低によって、どの程度のIRRを提示するのが合理的なのかというのが変わってくるので、この現在検討中の話と同時並行で、じゃあ、そこまでJOGMECに任せた場合に、事業者として負担するリスクを整理することが必要と感じています。

結果として、19 ページ以降、据置きという方向については理解ができます。

また、21 ページのFIPのみ認められる基準も維持される。ここが境目となるのはデータからも明らかですので、現状ではこの結果でよろしいかと思っています。

続いて、中小水力についてですが、21 ページを拝見すると、まず、過去の開発件数が多いと設備費が安い案件の割合が増えているといったデータがありますが、これは以前からお示しいただいている話ですが、ここで、事業者の習熟度を理由としていますが、それは要因の一つというだけじゃなく、どういうパターンだとコストが下がるのかといったことをもう少し丁寧に検討することで、さらにコスト低減につなげられるのではないかと感じております。

例えば、23 ページでも少し気になるところがありまして、これも過去のものだと思いましたが、これは5月ですね。この一番上のところで、コスト低減に向けた相談やアドバイスといった、どうやればということと同時並行で、こんな案件は予想したよりも費用がかかるといった問題事例などについても、あらかじめ事業者間で共有していくことも今後考えることが重要かと思っています。

それを既にやっているんだとすると、さらにうまくいくように、例えばうまくいかない案件について、自社でそのノウハウを蓄積するだけではなく、他者にそれを共有するインセンティブというのは表面的にはないので、それをどうやって引き出していったら共有するのかというのは行政の役目かと思っています。

28 ページ目、資本費、運転維持費、設備利用率等を全体的に見て、2027 年は 2026 年を維持するといった結論は賛成です。ただし、今後はこれで打ち止めではなく、引下げを検討するといった方向が望ましいかと思っています。

最後に、バイオマスについて、6 ページ目にあったように、エネルギーミックスとの比較で、これまでの認定量などを踏まえると、容量は十分な水準であるとか、海外で大規模なものについては支援対象ではないという現状を踏まえて、このFIT/FIP制度について、さらに検討を深めていくことが今後大事だと思っています。

2 点ほど確認したいことがございまして、18 ページのところにある国内の木材が季節により仕入れにばらつきがあるといったような記載がありました。安定的な調達はずしも容易ではないということです。この点については安定的な調達を可能にするためには何ができるのかといったことを、さらに当然事業者の方は検討されていると思いますが、多面的に検討が必要かと思っています。一定のストックができないのかという点です。

また、27 ページのところで、今後の大きな話ではあるかもしれませんが、50kW というところで一つの線引きの数字が、三つ目の四角のところではあります。50kW以上を基本とするという話がありますが、50kWより下の発電というのはどんなものなのかということについて、もう少しクリアにお示しただけると理解が深まるかと思いました。

というわけで、本日検討した地熱、中小水力、バイオマス、いずれも基本は据置きといった結果、流れではありますが、このこと自体に反対するものではありませんが、これで価格の引下げというものが落ち着いたと理解されてしまつては問題があるとも思っておりまして、それぞれの方法について、どうやればこのコスト環境を引き下げることができて、結果的に価格が下がり、需要家の負担が減っていくかといったことを今後も検討を続けていくということの重要性を理解しました。

私からは以上です。

○秋元委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、岩船委員、お願いできますか。

○岩船委員

ご説明ありがとうございました。安藤委員が丁寧に振り返られたとおり、基本的にこれまでのコストデータに基づいた設定、調達価格・基準価格による想定値に基づくと、ほぼ2026年度の想定値を全体としては維持する方向だということは理解しましたし、この方向性に異存はございません。

気になった点も、ほぼほぼ安藤委員がご指摘になりましたが、事業者のリスクの低減ということで、JOGMECの役割が拡大していくときに、IRRを見直すべきではないかという話がありましたが、これはスケジュール的にどのような見直しになるのでしょうか。

JOGMECによって下げられるリスクというのがある程度定量化できるのか、どのぐらいのタイミングなのかなということも、もし見通しがあるのであれば教えていただきたいと思いました。地熱に関してはこの点です。

中小水力に関しては、これは調達価格・基準価格における想定値に関係してくることなのかもしれないのですが、前のプレゼンにもあったように、開発案件がだんだん奥地化していくという中で、コストが上がってくるのではないかとことはあると思います。

ただ、それも全て認めて想定値を想定してしまうと、想定値自体が引き上げられてしまう可能性はないか。それ自体は、そもそものFIT/FIPの目的からすると望ましい方向ではないと思いますので、どの程度奥地までの開発で、それによるコストアップというのを認めていくか。水力としてどこまでの範囲を開発していくかというようなポリシー自体を決める必要もあるのではないかとしました。

最後、バイオマスに関しては、18 ページ、さっきの設備利用率が低い話で、国内材の安定調達が容易ではないというお話ですね。私もここは気になって、ただ、この赤い部分で、あまりにもばらつきが大きいですし、かなり設備利用率が低いところもあるわけですが、こ

れは結果としてそうだったということだとは思いますが、ある程度国内材の調達というのがそれほど簡単ではないと思いますので、全然見通しが最初から立たなかったのか、計画から大きくずれたものばかりがこの赤の下のほうに来ているんだらうかということは気になりました。

そもそも低い 20～30%の設備利用率で案件を開発する人はいないとは思いますが、もし途中で実際国内外の安定調達が容易でなくなったというような、途中から変化したような要因があるのであれば教えていただきたいと思いました。

以上でございます。

○秋元委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして、大石委員よろしいでしょうか。

○大石委員

はい。聞こえておりますでしょうか。

○秋元委員長

はい、大丈夫です。

○大石委員

ご説明ありがとうございました。すでにお二人の委員がおっしゃった内容とほぼ同様に、方向性としては、今回事務局がお示しいただいた内容で異存はありません。ただ、論点の中で気になることについて少し発言させていただきます。

まず、最初にご説明いただきました地熱発電について、既にお二人の委員もおっしゃっていましたように、今後、効率的な大規模の案件を進めていくためには、やはりどうしても JOGMEC の関わりというのが欠かせないということで、そうした場合は、これまで話が出ておりましたように、特に大型の案件について FIT/FIP 制度にそぐうのかどうかということについては、やはり今後しっかり検討していかなければいけないと思っております。それから JOGMEC にどれだけのものを期待し、一方、事業者にはどれだけのことを担っていただけるのか、それにより今後の算定価格が変わってくると思いますので、その辺りを検討していくことが必要だと思いました。

それから中小水力につきましても、まさしく今の地熱と同じで 30 ページのほうにまとめていただいておりますが、長期安定稼働が可能な電源への支援の在り方ということについて、特に大型のものについては今後検討していく必要があると思っております。

一方、小型の、例えば、災害時に役立つような中小水力につきましても、やはり今後も開発が必要だと思っておりますし、奥地化の必然性があるということは踏まえつつも、例えば、昨日でしたか、ヒアリングでありましたように農水関係の貯水池の利用ですとか、あと国交省以外のダムの利用ですとか、そういうふうな既存のものをうまく使っていき、そのときの調達価格については今回据置きということではないかと感じましたのでコメントさせていただきます。

それから最後、バイオマスにつきましても、方向性としてはこれで異存はありませんけれども、やはり 27 ページでしたか、全て均一と考えるのではなくてやはりごみ処理焼却施設などコントロールが困難なもの等については、何らかの支援も含めたことを考えなければいけないでしょうし、そうではなくても自分で調達も含めて安定的に行える事業については F I P に移行していくというのが望ましいのと考えます。そのほうがバイオマス発電という調整電源としての役割を持っている電源としては好ましいと思いました。

最後 28 ページにありましたように、先日も発言いたしました、そんな中で、F I T / F I P の支援を受けているバイオマス発電事業者が支援後、化石燃料への移行をすることは、これはやはり国民負担で支えてきているものに対しては大変問題だと思っておりますので、それを抑止する必要があると思います。これは事業者さんの良心だけに訴えるということにもいかないと思いますので、その制度設計を考えていかなければいけないというのは、大変重要だと思っておりますし、加えてこの燃料を輸入するという事で、途中で、例えば、社会的な違反をする、海外でいろんな問題を起こすような事業者に対しては、やはり継続して認定し続けるということについてもこの F I T 制度というのは少し考えなければいけない点もあるのではないかなと思いますので、支援後だけではなくて支援中についての取扱いについても今後は注意が必要かなというふうに思いました。

以上です。

○秋元委員長

はい、ありがとうございました。

それでは松村委員お願いできますか。

○松村委員

松村です。聞こえますか。

○秋元委員長

はい、聞こえています。

○松村委員

はい、発言します。

ほかの委員も指摘したとおり今回の事務局案は合理的だと思いますので全て支持します。まず地熱に関してですが、資料中にも大規模化によってコストを削減することの重要性も強調していただいたと思います。

ヒアリングで繰り返し指摘されているのは、むやみに大きくすることが必ずしも合理的ではないという指摘があり、同じ資源量で無理に規模を大きくする、kW を大きくすることをするすると資源の枯渇というのを早めるなどのいろんな弊害があるので、それを資源に応じた適正な規模というのが正しいのだというご指摘はいただいています。それでこの資料も、それから私たちのスタンスもそのことを否定するものではないと思います。より大きな資源の開発が促進されることを期待しているということは、今回の資料からも明らかだと思いますが、誤認を招かないように私たちも頭に入れておかなければいけないと思い

ます。

今回、問題になっているその JOGMEC の役割が大きくなりリスクを軽減するという  
ことに対応して IRR をどう取り扱うのかというのは、そちらの整理がつかなければ具  
体的に決められないのは全くそのとおりだと思いますので、そちらの議論を待つことにな  
ると思います。

そのようなことは絶対にはないとは思いますが、仮にリスクは大して減らないでここを  
あまり引き下げられないとすると、そもそも JOGMEC がそれなりのお金を使ってこれ  
を担い、それでリスクを減らせれば全体としてのコストが下がるのである意味でウィンウ  
ィンになる、納税者・消費者も含めてみんなウィンウィンになるという説明とインコンシ  
ステントになると思います。

単純に事業者が今まで負担していたものを補助金のような格好で肩代わりするだけにな  
りかねないので、JOGMEC の役割が拡大していくことに対する疑念というのも生みか  
ねない。ここに関しては、それなりに下げられるというほどにリスクが低減できることが出  
てくることを強く期待しています。

次に、中小水力に関しても同様に事務局は全て支持します。バイオも同じです。スライド  
8 で、諸外国との比較を再び出していただいています。諸外国に比べても割高な水準だとい  
うことは確かにそうだと思います。この図を見れば為替レートを固定している。それで為替  
レートを固定しているとユーロ建ての価格の変遷というのも見られるので、これは正しい  
示し方だと思います。現状足元の為替レートと大きく乖離しているではないかというそう  
いう批判もあり得ると思うのですが、仮に足元の為替レートを入れたとすると差は多少  
縮まるということはあるとは思いますが、依然として大きな差があるということをお私  
たちは改めて考えなければいけないと思います。

前の回も含めて繰り返し発言していますが、長期的な目標に関してはこの中小水力に限  
らず、インフレあるいは円安が進めば、そこの改定というのは考えなければいけないとの  
意見を申し上げてきたつもりです。

しかしそれが足元の価格も当然それに連動して上げるべきだとかという議論は、もう既  
に長期目標というか、国際的にも遜色のないような水準になっているというようなもの  
に関しては、そのような議論は説得力があると思いますが、まだ全然そこに到達してい  
ないものについては、そこが上がったから当然に上がるべきだという議論にはならない  
と思います。その意味でも今回の事務局の提案は合理的だと思います。

次にバイオに関してです。

FIP の適用対象を大幅に広げるという提案をしていただいたことはとても歓迎します。  
この方向で整備が進むことをとても期待しています。その上で、そのスライドのところ  
でもごみ処理発電に関しては、2,000 を維持するというのに関しては、提案は合理的だ  
と思います。ここで書かれている理由で、それ以外のところの対象範囲を広げるという  
ことのはるかに重要ということとは十分理解しますし、いろんな問題があるということ  
は分か

りますが、一方で、ごみ処理施設での発電は、今後、リプレース、発電のためにということではなくごみ処理施設自体をリプレースする。それで再編して広域化して大きくするとかというようなことが、今後別の目的で進むのではないか。そのときに発電設備も効率化し、うまく供給してコストを下げていくというようなことは当然出てくると思います。

そのときに、規模が小さいほうが有利というメッセージが残る、そのように誤認されかねないようなものがずっと残り続けるのが本当にいいのかについては考える必要があると思います。

例えば、地熱や中小水力でも 1,000 を基準にしているので、これ 2,000 ではなく 1,000 にすることもあり得ると私は思っています。でもそのほかのところとそろえるという発想を言い出すと、より優先度の高い上に書いてある 50 まで引き下げるところも併せて 1,000 などというようなことになったら目も当てられないので、今回の事務局案の提案のほうが合理的だと思います。ただ本当にずっと 2,000 でいいのかは、今後考える余地はあると思いました。

以上です。

○秋元委員長

はい。ありがとうございました。最後に秋元のほうからも少しだけコメントさせていただきたいと思います。

私も今回の事務局の提案については全て賛成です。その上で少しだけなるべく重複を避けて申し上げたいと思いますけども、まず全体的な感想から申し上げますと、この間のヒアリングでは相当コストが上がっているというお話はありましたけれども、今回お示ししていただいたデータからすると、若干上がっているという感じのあるものもありましたけども、それほど大きな増大ということは、少なくとも今回の調査からは見えていなくて、そういうこともあって今回基本的に据置き方針ということが示されていて、このデータに基づく以上妥当な方向かなというふうに思いました。

あと、事務局の資料の中でも記載があったのは、中小水力にしてもバイオマスにしても、海外とはやっぱりコスト差が大分まだ残っているということだと思いますが、ただ、どうしても日本の国土というところもあって、海外と同じになっていくということは非常に難しい部分もありつつ、ただそれでも日本は支援が限られている中で、若干高くても再エネを使って、そういう再エネでも使っていないといけないという悩ましいところもあると思うので、必ずしもそこが海外水準に合致しないからというような、さらに引下げというようなことでもないかなと思いますので、複合的に考えていくということは何より重要だと思いますので、そういうことも含めて今回のご提案だったというふうに理解しています。

それであと少しだけ申し上げておくと、バイオマスについてこれは特に今回ということではないですけど若干ちょっと気になったのは、地熱や中小水力 2027 年度まで決めようとしていて、これまでの経緯でバイオマスも 2026 年度ということはあるんですけども、若干同じように投資を促していくという部分では、少しもう一つ先の 2027 年度まで予見性を立

たせるというような設定の仕方というのがあるのかなというふうに思って聞いていて、ちょっと今回ということではないかもしれませんが、長期的な課題として、そういうところも少しご検討いただければというふうに思いました。

あとは、バイオマスについてエネルギーミックス等をもう大体達成しているということですが、昨年申し上げたかもしれませんが、あくまでエネルギーミックスは、目安ですので再エネ全体としての目標はかなり達成が、幅がまだ残っていると、差異が残っているということだと思いますので、目安を達成しているからといってそのFITとかFIPの支援を厳しくするというだけでもないかなというふうに思いますので、全体合理的にどういうふうに再エネを拡大していくか、もしくは経済合理的に拡大していくかという視点が重要だと思いますので、念のためコメントさせていただきたいと思います。全体として見ますと繰り返してございますが、そういうことをもろもろ考えた上での今回のご提案だというふうに理解していますので賛成したいと思います。

私の意見は以上でございます、これで一通りご意見いただきましたので、一旦事務局より何かご質問、ご意見に対するご回答いただければというふうに思いますがいかがでしょうか。

#### ○事務局

はい、事務局です。ご意見、ご示唆、様々いただきましてありがとうございます。

主なポイントについて、各電源ごとそれぞれご回答したいと思います。

まず全体として、長期的な価格目標との関係について松村委員やあるいは秋元委員からご指摘いただきました。それぞれの資料の2ページ目に記載のとおり、ヒアリングでもこのインフレがある中で長期的な価格の目標とか、あるいはその導入の長期的な考え方との関係で、それぞれの電源ごとの取扱いについては今回のこの三つの電源について議論が済みということではなくて、エネルギーミックス全体の中でコスト検証WGの議論も踏まえながら検討を深めていきたいと考えております。また、秋元委員からありましたように、エネルギーミックス全体の達成というのは、引き続きチャレンジングな状況にありますので、バイオマスも含めて、どういう形で最適な形で再エネ最大限の導入を目指していくかということについてはおぼれずに取り組んでいきたいと考えております。

各電源ごとにご指摘いただきました。JOGMECの位置づけについては、まさに資源燃料分科会でJOGMECが地熱を進めていく上でどういう位置づけ、役割を果たしていくべきかということを目下鋭意検討しております。開発リスク、開発コストが増加していく中でJOGMECの役割ということを一歩前に出ていくべきということを含めて検討しております。

それを踏まえた形で適切な官民の役割分担。それに応じたIRRの設定ということが算定委員会でこの議論とセットで議論を進めさせていただきたいと考えております。関係の審議会ではまだ議論継続中という状況ではありますが、その状況や内容についてこの委員会にお諮りした上で、必要な検討をご審議いただきたいと考えております。

水力について、好事例だけではなくて問題事例も含めてよく共有していくべきではないかと安藤委員からご指摘いただきました。そのとおりだと考えております。事業者の皆様が有益な情報提供ができるように、この情報提供の政策についてはブラッシュアップをしていきたいと考えております。また、岩船委員から水力としてどこまで開発をするのかというこのポリシーについて冒頭申し上げましたとおり、中長期的には自立化を目指していくというF I Tの大きな大方針に即しながら、ただ一方で、小口化・小規模化をしているこの中小水力について引き続きコスト低減を図りながら導入拡大を進めていくと。ここのバランスを取りながらこの電源、価格の取扱い、電源としての推進の方策について進めていきたいと考えております。

松村委員からは中長期的な目標ということとの関係でありますので、冒頭申し上げましたとおり、ここについてはまさに重要な課題としてしっかりと検討を深めていきたいと考えております。

バイオマスについても各種様々ご指摘いただきました。秋元委員から同様に27年度まで含めて価格を決めてはどうかというご示唆もいただきました。これまでの委員会の審議の中では地熱や中小水力よりも、認定から運転開始までのリードタイムが少し短いという点に着目をして、向こう3年ではなく向こう2年間の価格を設定してきているという経緯がございます。

ただ、投資の予見可能性ということと、この電源としてリードタイムが短いという特徴を踏まえて、いただいたご指摘も踏まえながら関係の皆様とも少しまた検討を深めていきたいと考えております。

また、松村委員からF I Pを認める閾値について、ごみ処理施設について、将来的には1,000kWにすることも考える余地があるというご意見いただきました。ありがとうございます。いただいたご意見を踏まえてよく実態も踏まえながら検討を進めていきたいと考えております。

岩船委員から、設備利用率や国内材の減少要因についての变化などご指摘いただいております。様々要因あるかと思えますけれども、この燃料が海外材も含めて非常に価格が高騰して逼迫をする中で、大型のバイオマス発電所を含めて海外のみならず国内からも調達をするという燃料が非常に逼迫をしてきている中で、国内の小型のバイオマスの方も含めて、国内材の調達についても課題が生じているというような実態を伺うこともございます。引き続きよく実態を踏まえて分析を深めてまいりたいと考えてございます。

また、大石委員からありましたようなバイオマスの火力戻りをよくする方策ですね。非常に重要な課題だというふうに考えてございます。規律・インセンティブ両面からどういう方策が有効なのか、関係の委員会含めてこの点よく検討を深めてまいりたいと、またこの委員会にもご審議いただきたいと考えています。

事務局からの取り急ぎの回答は以上になります。秋元委員長よろしく願いいたします。

○秋元委員長

はい、ありがとうございました。

それでは追加でご質問、コメント等ございますでしょうか。

よろしゅうございますかね。

それでは本日大変ご熱心なご議論をいただきましてありがとうございました。若干本日の議論について振り返っておきたいと思います。

まず地熱でございますけども、2026年度の価格とF I P対象というこの2点についてご議論をいただいたということかと思えます。価格につきましては1,000kW以上の設備においては引き続き容量の増加に応じて価格が連続的に変化する形、フォーミュラ方式による価格設定を行うということ。そしてIRR以外の諸元については、コスト動向や発電方式に大きな変化が確認されなかったということ踏まえて据え置くという方針。そしてIRRについてはJOGMECによる資源調査の拡大など、開発リスク、開発コストに関する官民の役割、リスク分担の見直しに関する関係審議会での議論というところの状況がまだ続いておりますので、それを注視しつつ適切な水準について改めて検討するということ。そしてF I P対象ということでございますが2027年度も2026年度と同様に1,000kW以上とするという方針が示され、委員の中で特段異論は出なかったというふうに思っております。

続きまして、中小水力でございますが2026と2027について価格とF I P対象について議論をいただいたということで、価格については1,000kW未満については、コスト動向も踏まえ、2027年度もこれまでと同様の想定値を採用しつつ、適切なメンテナンスの実施による設備利用率の向上や使用標準によるコスト効率化が見込まれているということから想定値の引下げを検討していくと設備利用率については引上げということで検討していくということかと思えます。

1,000kW以上についてはこれまでと同様の想定値を採用するということ。そして、それで5,000kW以上3万kW未満については引き続きコスト分析において、オーバーホールに関するコスト影響に関する実態把握に努めていくということ。そしてF I P対象でございますが2027年度についても2026年と同様1,000kW以上とするという事務局案が示され、特段議論がなかったということかと思えます。

続いて、バイオマスでございますけどもバイオマスについては一般木材1万kW以上及びバイオマス液体燃料以外でございますが、この二つのカテゴリーについては今日は議論しなかったということでございますが、これ以外の2026年度の価格とF I P対象について議論をいただいたということでございます。

価格についてはコスト水準が想定値と同程度以上である一方で、コストデータのばらつきが大きく想定値を下回る水準も確認できていること等も踏まえ、想定値を維持すること、そして入札対象区分の在り方については、今年度の入札結果等を踏まえながら、次回以降の審議会で引き続き検討ということ。そしてF I P対象でございますが2026年度にF I P制度のみ認められる対象については卸電力取引市場への参加可能性の実態を踏まえながら、50kW以上とし、事業者が使用する燃料をコントロールすることが困難といった事情があ

るごみ処理焼却施設については2,000kW以上ということでございましたが、若干ここについては1,000kWぐらいに引き下げてはというご意見もありましたので、そこも踏まえて議論ということかと思いますが、引き続き燃料種ごとの特性、そして業界の足元の状況も踏まえながら検討していくということで議論が収斂したというふうに理解しております。

あと電源、横断的な論点については、前回までの本委員会において自立化に向けた各目標の在り方等について議論がありましたが、これにつきましては第7次エネルギー基本計画策定に向けた基本政策分科会やコスト検証ワーキンググループにおける議論も踏まえてこちらも今後検討を深めていくということかと思えます。

以上、一旦今日の議論の方向性の取りまとめをさせていただきましたが今の点について何かご意見等ございましたらお知らせいただければと思います。

よろしゅうございますか。大丈夫でしょうか。

はい。それでは以上の方向性ということで取りまとめさせていただきました。

それではよろしゅうございますかね。

事務局、何かございますか。

○事務局

大丈夫です。結構です。

○秋元委員長

はい。それでは本日の議事はこれで終了となります。最後に事務局より次回の開催について一言お願いいたします。

○事務局

事務局です。次回委員会について日程が近づきましたら、また経産省ホームページ等によりお知らせいたします。

以上です。

○秋元委員長

はい、ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第98回調達価格等算定委員会を閉会いたしました。早朝よりご参集いただきましてありがとうございました。